



管理職用

発北議第119号
平成30年11月26日

自治会長 各位

北栄町議会議長 飯田 正征

議会議員と自治会長の兼務について（お願い）

日頃、本町議会活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、各自治会におかれましては、次期総会が役員改選の時期に当たる場合がおり
のことと拝察します。本町議会では、「議員は、行政に係る組織的機関（自治会長等）
の役職は遠慮する。」と定めています。これは、補助金の獲得や選挙の得票に有利となる
などの疑惑を招かないために申し合わせをしたものです。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、自治会長の選出に当たりましては、議員
が自治会長と兼務にならないよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

連絡先

689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
北栄町議会事務局（担当 磯江）

電話 37-2445

ファクシミリ 37-5858

電子メール k-isoe@e-hokuei.net